

区内の文化施設数・文化芸術関連の店舗数の推移

文化施設を、劇場、ライブハウス、ホール、ギャラリー等の文化芸術基本法8～12条に挙げられている芸術を一般公衆に鑑賞させることを目的とする施設（ただし、12条は茶道、華道、書道のみ対象）と定義した場合

本年6月より、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら運営する区内の文化施設を支援しており、給付した実績は以下のとおりとなります。

なお、経年の把握はしていません。

給付施設数：90件（11月末時点）

ジャンル 内訳	劇場	音楽ホール	ライブハウス	ギャラリー	能楽堂	その他
	7	5	36	24	1	17

※その他：映画館、ジャズバー、ライブレストラン等